

コイヘルペスウイルス (KHV) PCR受託検査

平成15年以降、日本国内においてもコイヘルペスウイルス病の発生が報告されており、平成17年には全都道府県で発生が確認されました。コイヘルペスウイルス病による被害を最小限にとどめるためには、定期的な検査を実施し、飼育魚の健康状態を把握することが重要です。

このような観点から、公益社団法人日本水産資源保護協会では、会員サービスの一環としてコイヘルペスウイルスPCR検査を行っております。コイヘルペスウイルス病まん延防止のためにも、ぜひ本検査をご利用下さい。

●検体について

マゴイおよびニシキゴイが対象となります。検査は5尾までの個体を1つの検体として検査することが可能です。

●検査方法

農林水産省：特定疾病等対策ガイドラインに準拠した検査法により行います。

●検査経費体系

区分	1検体あたりの検査経費（税抜）
当協会会員	3,810円
会員外の漁業者・養殖業者* 公的機関**	4,287円
一般/愛好家***	4,762円

*：漁業協同組合連合会、漁業協同組合を通じての申し込みを含む

**：公立の組織（国、都道府県および市町村）の関連機関全てを含む

***：水産関係以外の団体、法人および企業を含む

●お申し込み

まずは電話にてお問い合わせ下さい。申込書は、必要事項をご記入の上、検体と共にご送付下さい。検体の準備および送付方法につきましては別紙をご参照下さい。申込書と検体送付方法については、当協会ホームページでもご覧いただけます。

●検査結果の連絡

検査終了後、迅速に検査結果をご連絡いたします。連絡の方法は電話、FAXあるいはE-mailにて対応いたします。

●検査結果書の追加発行

検査申込時にご連絡下さい。有料（1部¥476(税抜)）にて追加発行させていただきます。検査終了後に申請された場合には、別途、手続き経費（1回の申請につき¥476(税抜)）が必要となります。

●検査経費のお支払い方法

検査結果報告書をご確認の後、郵便振替または銀行振込にてお支払いいただきます。

お問い合わせ

公益社団法人 日本水産資源保護協会 （受託検査担当）

〒104-0044 東京都中央区明石町1-1 東和明石ビル 5階

Tel: 03-6680-4277 Fax: 03-6680-4128

E-mail: kensa-jfrca@mbs.sphere.ne.jp

URL : <http://www.fish-jfrca.jp/>



KHV PCR 検査用コイの準備について

信頼性の高い結果が得られるよう検査体制には万全を期しておりますが、ご送付いただくコイにつきましても、以下の点について十分ご留意された上、ご用意の程よろしくお願い致します。

コイの準備

- 検査 1 件あたり、全長 12~17cm (体長 15cm 前後) のコイ 1 検体 (1~5 尾) からの受付となります。
- 検出感度を高めるため、水温 18~23℃にて 2~3 週間飼育して下さい。
- 14℃以下あるいは 28℃以上での飼育は検査には適しません。
- コイは発送予定日に取り上げて下さい。取り上げの前日と当日は、無給餌として下さい。

コイの梱包

- 全長 20cm 程度までは、活コイでの受付が可能です (事前にお知らせ下さい)。
- 全長 20cm を越えるコイは、氷水中で麻痺させて (麻酔薬等の使用は控えて下さい) 袋詰めにしてから、氷あるいは保冷剤と共に梱包して下さい。コイを凍結した場合には解凍しないようご注意ください。
- アルコール固定サンプルを準備される場合には、専門家の助言を受けて行って下さい。
- 検査申込書・確認書 (別紙) に必要事項を記入の上、ぬれないよう注意して同梱して下さい。
- 梱包の後、速やかにご送付下さい。取り上げから 48 時間以内に検査を開始する必要があります。

コイの送付

- 活コイおよび固定サンプル以外は、冷蔵便 (4℃) または冷凍便 (-20℃) にてご送付下さい。
- 必ず通知された到着予定日に公益社団法人日本水産資源保護協会へ配送されるようお願い致します。

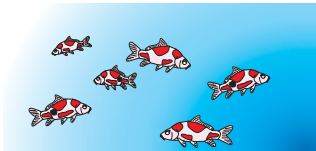
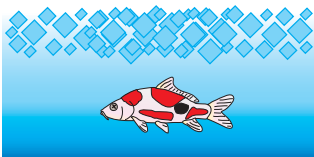
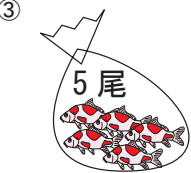
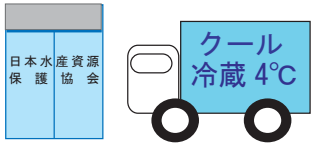
送付日時の変更

- 到着予定日の変更をご希望される場合は、必ず数日前に受託サービス担当者までご相談下さい。
- 指定された到着日時を一方的に変更されますと、検査をお引き受けできなくなる場合があります。

その他

- ご不明な点がございましたら (公社) 日本水産資源保護協会・受託サービス担当者までお気軽にご相談下さい。

以下の点にご注意下さい

<p>① 18-23℃・3週間</p>  <p>好適水温にて飼育して下さい。</p>	<p>②</p>  <p>冷蔵便の場合、コイは氷水中で麻痺させて袋に詰めて下さい。</p>
<p>③</p>  <p>コイは 5 尾ずつに分けて詰めて下さい。</p>	<p>④</p>  <p>冷蔵のクール宅急便などでご送付下さい。</p>

禁止!!

- ・許可なくコイを送る
- ・申込書に虚偽を記載する
- ・指定条件外の飼育を行う

お問い合わせ

公益社団法人日本水産資源保護協会
受託検査担当

〒104-0044 東京都中央区明石町 1-1
東和明石ビル 5 階
TEL: 03-6680-4277 FAX: 03-6680-4128
E-mail: kensa-jfrca@mbs.sphere.ne.jp



検査用サンプル（検体）の送付方法

検査結果は、検体の状態にも影響されますので、検体の選び方や輸送の準備にも注意が必要です。特に、鰓の一部など、検査用コイから取り出した体の一部による検査をご希望の場合には、輸送中の事故を防ぐためにも、以下の点について十分ご注意ください。

次の方法は避けて下さい

- 腐敗した検体では、正しい検査結果が得られない場合があります。活魚以外を検体とする場合は、なるべく新鮮なものを準備して下さい。
- 活魚以外を検体とする場合（体の一部を含む）は、必ず冷蔵便で送付下さい。
- 検体（体の一部を含む）を固定する場合には、ホルマリンの使用を避け、必ず70%エタノール（消毒用エタノール）を使用して下さい。

活コイの場合

- 全長30cmを超える活コイでの検査を希望される場合には、事前に検査担当者にご相談下さい。
- コイを入れる袋には、厚手のビニール袋を使用し、十分な量の水と酸素を加えて下さい。
- 輸送中に水漏れが起こらないように、しっかり口を閉じて下さい。

生鮮コイの場合（体の一部を含む）

- コイを袋詰めするときは、水も空気も入らないように注意して下さい。
- 体の一部を送付する場合には、水道水や飼育池の水で血などを軽くを洗い流してから袋詰めして下さい。
- 十分な量の保冷剤（水を入れて凍らせたペットボトルでも可）を入れ、必ず冷蔵便（4℃）にて送付下さい。
- 必ず決められた日に到着する確認して下さい。

アルコール固定サンプルの場合

- アルコールの取り扱いには、十分注意して下さい。口がしっかりしめる容器を準備して下さい。
- サンプルの量は0.5cm×0.5cm以上を切り出し、なるべく口の広い容器に入れて下さい。
- 固定用のアルコールは、切り出した量の10倍程度を目安に加えて下さい。
- 蓋をしめたあとに、液漏れが起こらないようビニールテープなどで封をして下さい。

その他

- ご不明な点がございましたら公益社団法人日本水産資源保護協会・受託検査担当者までご相談下さい。



～送付に適した容器の例～

- 左・チャック付きビニール袋
；生鮮標本（鰓）用
 - 中央・プラスチック製の試験管
；エタノール固定標本用
 - 右・サンプルチューブ
；小型魚用（全検体で使用可）
- ※その他、密栓できる容器であればいずれも使用できますが、医薬品等の空き瓶はご遠慮下さい。